議 事 概 要

- ◎ 委員会の所管事務に係る調査について
 - 各項目における参考人招致の調整状況等について、提案会派へ聴取。
 - ・米国関税による府内企業への影響について

維新:参考人候補者として、大阪商工会議所 総務企画部長 企画広報室長の 中村 裕子氏を推薦。

共産:維新の提案に同意。

- ⇒被推薦者を委員会に招致し、意見聴取及び質疑を行うことで、各会派了承。
- ・コメ不足問題を含む 府内の食料自給率の向上について

維新:調査項目の取下げを希望。

摂津:調査項目の取下げを希望。

- ⇒当該項目を所管事務に係る調査の項目から外すことで、各会派了承。
- 参考人招致について
 - ・参考人招致の日時
 - ⇒決算報告に係る委員協議会の開会日である10月23日(木)午後1時から実施する ことで、各会派了承。
 - ・ 意見聴取時間及び質疑時間
 - ⇒意見聴取時間は概ね30分、質疑時間は概ね60分とし、各会派の質問持ち時間は 次のとおりとすることで、各会派了承。
 - ・各会派に基礎時間8分を一律配分
 - ・委員長を除き1人当たり2分を乗じた時間を基礎時間に加算
 - ・答弁時間を含めて、維新 20 分、公明 12 分、自民 10 分、共産 10 分、摂津 10 分
 - ・質疑の範囲
 - ⇒参考人の発言の範囲内で実施。
 - 質疑順位
 - ⇒多数会派順とし、複数人が所属する会派については、会派の質問持ち時間内で複数人に よる質疑を可能とする。
 - ・理事者の取扱い
 - ⇒従前どおり、申し出があれば、関係者のみ傍聴を許可。
 - ⇒委員及び参考人から、理事者に対して発言を求めることは不可。
- ◎ 次回の代表者会議について
 - 委員会2日目の一般審査終了後、暫時休憩中に開会。